

琉球大学学術リポジトリ

日米関係（沖縄返還） 53

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43851

池田臨理枋米予備金帳 (昭和三十二年)

池田
臨理
枋米
予備
金帳

極秘

10部内
3号

池田総理訪米に関する予備会談
(抜すい)(その1)

場 所 国務省

日 時 昭和36年6月13日

出席者 (日本側) 朝海大使

(米側) マコノギー次官補、ライシ+

ワー大使、デービス欧州担当次官

補代理、ウィリアムス国際安全保

障担当国防次官補代理等国務省、

国防省担当者13名

米側発言の要旨次の通り。

(1) 沖縄

米施政当局は多大の困難に直面しつつも諸
問題の最善の解決策発見のため努力している
ことを先ず申し上げたい。個々の点について
いえば

ワ
シ
ン
ト
ン
年
電
子
一
五
四
三
号
(
抜
す
い
)

教育問題では米側はその改善に努力し、右
に対する日本の協力を希望している。教員の
日本派遣については現地で討議されることが
望ましく、在京米大使館は右に対し協力の用
意がある。

日本国旗掲揚問題も慎重に検討している。
経済社会問題についてはできるだけ早くかつ
完全に改善されることを期待しており、個々
の問題については現地で話し合いが行なわれ
ることを希望する。(同次官補は、この問題は
沖縄もしくは東京の現地で日米間に話し合いを
行なうことが実際的であるという趣旨を繰り
返したので本使はこれに同意しつつも、沖縄
の事態は直ぐ内地の政治に跳ね返ってくる次
第ゆえ日米の友好関係を維持するためにも

き得る限り沖縄を内地の県なみに取扱うこと
必要なる一方、沖縄の民政を安定せしめるこ
とは米国のためにも肝要な次第ゆえ日米協力
してその方向に努力を増加せしめることが望
ましいと述べておいた。

(b) 小笠原

われわれは小笠原諸島の日本返還と島民の
復帰に関する日本側の立場はよくわかるが、
他面同島が日本を含め自由陣営の安全保障の
観点から日本に返還し得ない事情にあること
を指摘したい。米国が島民に対し600万ド
ルの補償支払いを認めたのも以上の事情によ
る。極秘の含みで申上げるが、同諸島には潜
水艦、駆逐艦用の海軍補助基地、^{救助用空軍基地}その他の軍
事施設が設けられており、将来とも同諸島の
使用は不可欠である。従つてわれわれとして
は小笠原問題を議題から除きたい所存である。
(これに対し本使より小笠原問題に関するわ
が方の立場を重ねて強調するとともに、米側
において議題にのせたがらぬものはわが方と
しても強いて取上げる気持なかるべしと存ず

るも、そのことは本問題が軽視されてよいという事ではない。議題として取上げられぬ場合を予想しこの際自分から卒直に日本側の気持ちを申述べるに、

(1) 大多数の日本人は沖縄の基地としての重要性を納得するに困難を感じないが、新しい軍事情勢に顧み果して小笠原島がどの程度基地として保有の必要があるのか貴次官補のただ今の御説明にかかわらず納得に困難を感じている。また

(2) 米国はあらゆる機会に米国こそは第2次大戦後世界のいずれの地点においても領土の拡張を求めなかつた国であると宣言しているが、小笠原島の保有のみはその例外をなしていることを指摘せざるを得ない。さ

れば米国の言明を名実共に正確ならしめ米国の記録をクリーンにするためにもこの島の保有を続けることはいかがかと存ず。これが日本人の気持ちであり、聞きずらいかも知れぬが自分として卒直に申述べざるを得ぬ。この日本側見解を十分テーク・ノートしてもらえばあるいは総理より重ねて本件には言及しないかも知れない。

ただ、特にこの問題を議題から落すという事はこの議題が外部に漏れた場合なによえに小笠原問題が落ちたのかという疑惑と余計なスペキュレーションを生むこととなるから、むしろ議題には残しておき米側としては論議したくないと申入れがあつたということをも自分から東京に報告することと致したいと述べておいた。))

極秘

10部内
2号

池田総理訪米に関する予備会談（抜粋）
（その2）

日時 昭和36年6月17日

出席者（日本側）朝海大使

（米側）ラスク國務長官

本使より「次に沖縄問題であるが、これは日本の内政に徴し、日米外交に大きな影響をもたらす問題である。先般の土地問題の解決はこの意味において非常に好ましい結果をもたらした。沖縄における軍政を民政に切り替えるといつても現状では無理があることは了解されていると思いが、問題は要するに2つある、すなわち(1)沖縄を日本の県なみに扱うこと、(2)経済、厚生、福祉政策を積極化することであるが、(1)については沖縄の政府により高度の自治権を認めるこ

と（首席の公選、予算編成の自主権強化など日本国旗掲揚を認めること、法制を改革することなどを含み(1)については社会保障制度、労働条件、教育の改善、経済開発などの要望がある」と述べたのに対し、ラは「貴使のいわれることはあなたも軍政を民政に切り替え、これを日本側に返還せよというに等しいではないか」との感想を漏らした。

本使より「実際のところ、これら要望はなんら沖縄における軍事的要請を害するものでないと考え、これはいわば日米間の小さいイリタンツでありこれを取り除くことは米國としても賢明な策であると思ひ」と重ねて米側が総理訪米に当つて好意的リアクションを示すよう要望したのに対し、ラは「沖縄問題は一挙に解決しよ

うとしても無理であり、さりとて一歩一歩小さなイリタンツをなくすといつても卒直にいつて國務長官の机の上に絶えず沖縄問題が乗つてゐる状態もかなわない、自分としても一定期間になんをなし得るかといふふうに目安を立てることにつき充分の考慮を払つてきた積りである。ただ一挙に日本の県なみにせよといわれてもこれは無理であり、日本側の要求が一つ達成されると、また新たに一つ加わつて際限のなくなることを恐れているのが正直なところである。

16年前に平和条約で決つたことを一歩一歩の infiltration のためニブルして行こうといふのなら日本側は正直にそういふたらよきし、米側は明確にこれを拒否する。総理との会談においてもそのような要望に対しては米側と

してはお答えのしようがないことを明らかにしておきたい」とかなり強い語調で先方の立場を説明した。